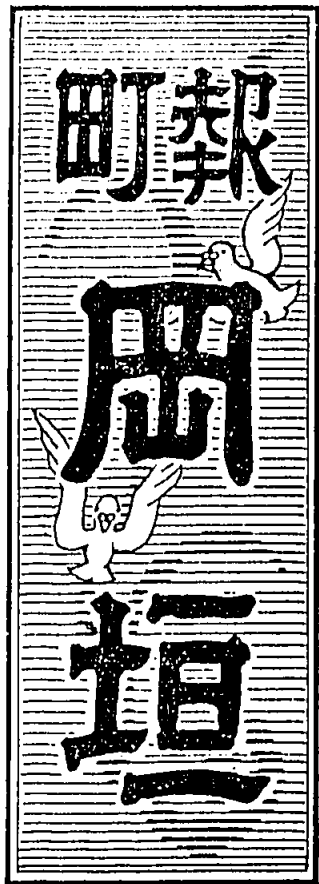
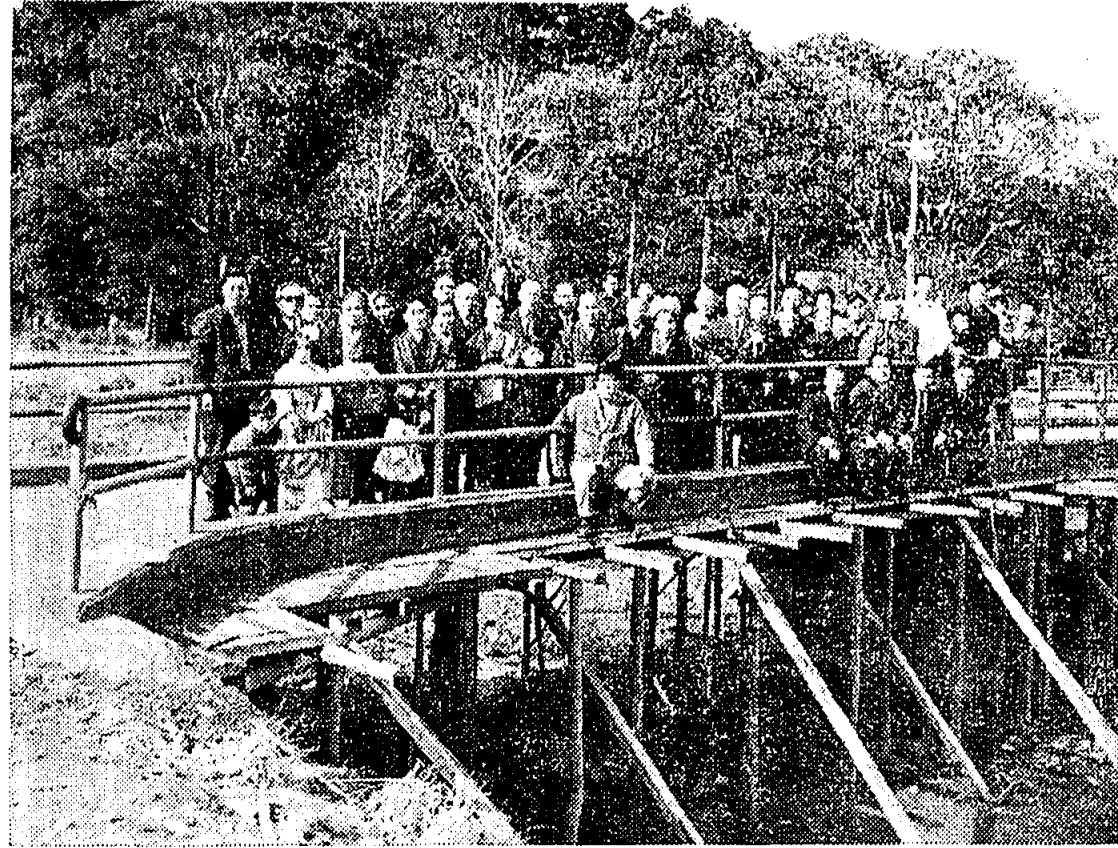




発行所  
岡垣町役場  
責任者  
岡垣町長 辻 守 莊

印刷所  
有限会社 大和印刷所  
電話(宗像) 2027番



昭和43年1月1日 矢口橋完成渡初式

## 矢口橋竣工

吉木小学校南の矢口橋は橋桁が折れ、通行不能の状態であったが、昨年十一月着工、工費百五拾四万円で、鋼橋に改良、一月一日矢口の人々が渡り初めをした。

又そこを起点に、役場前バス

### 〔税務だより〕

二月十六日から三月十五日までは、所得税・事業税・住民税の申告時期です。該当者は、忘れないように申告を済ませましょう。申告相談日の御知らせ。

昭和四十二年分所得税確定申告四十三年度事業税・住民税の申告相談会を次の日程で致しますから、当日申告を済ませて下さい

#### 1、期 日

二月二十八日・農業、贈与、譲

#### 2、場 所

岡垣町役場二階

#### 3、時 間

毎日午前九時三十分より午後四時まで

申告用紙は役場に用意しており

ます。詳細については税務課へお尋ね下さい。

### 税の豆知識

◎土地を買ったり、家を建てる  
と税金がかかるでしょうか。

土地は五万円以上、家屋は十五万円以上であれば、不動産取得税が、価格の三パーセント課税されます。ただし宅地は買って二年以内、外は一年前の期間内に住宅を新築すれば、免除になります。家屋は、専用住宅であれば、百五十万円までは、課税されません。

土地、家屋を取得したら翌年から、固定資産税が課税価格の一・四パーセント、課税されます

#### 昭和四十三年度

## 入園受付

昭和四十三年度の岡垣町保育所の入園の受付を左記要領にて受付ます。

#### 記

##### 一、入園申込み先

岡垣町役場民生課

##### 二、提出書類

イ、保育所入所申請書

(用紙は役場民生課、東部出張所、保育所にあります。)

ロ、源泉徴収票

(給与所得者のみ。勤務先にあります。)

尚申請書提出の際は、必ず保護者が持参のこと。家庭の状況を調査致します。

##### 三、受付期間

二月二〇日より三月一〇日まで。

但し右は四月一日より入園希望の方だけで、それ以後の入園希望者については、

又資産の取得について、税務署からいろいろと調査を受けることがあります。

◎土地を売ったら税金がかかるでしょうか。

譲渡所得税がかかります。

計算例

(掛った直額) - (取得費 + 3,000,000円 250,000円 譲渡税) - (特別増価税) 50,000円 300,000円 × 11 = 譲渡される譲渡利税 1,200,000円

課税される所得は一般の給与、営業所得等と合算の上所得税が課税されます。

◎不動産や株式、現金等の動産を贈与すれば貰った人に贈与税が課税されます。

計算例  
(贈与財産) - (贈与税) = 2,000,000円 400,000円 贈与税 × 贈与税 1,600,000円 35%

収入のない人を不動産の名義人にしたりすると贈与税が課税されます。

#### 岡垣町 保育所

年中受付ています。

保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、その家庭が、次のいずれかの事情にある場合です。しかし、次の(1)から(5)までの場合はその家庭の母親以外の人が、児童の保育ができる場合は除かれます。

##### (1)家庭外の労働

児童の母親が、昼間家庭の外で仕事することが普通なので、その児童の保育ができない場合。

##### (2)家庭内の労働

児童の母親が昼間家庭で、児童とはなれて、日常の家事以外の仕事をするのが、普通なので、その児童の保育ができない場合。しかし父親がその仕事に従事していて、かつそのための使用人がいる家庭は除かれる。

##### (3)母親のいない家庭

母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親がいない場合。

#### (4)母親の出産等

母親が出産の前後であったり病気であったり、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合。

#### (5)病人の看護等

その児童の家庭に長期にわた

る病人や、心身に障害のある人があるため、母親がいつもその養護にあたっており、その児童の保育ができない場合

#### (6)家庭の災害

火災や、風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。



## 松くい虫の防除

松くい虫は「松コレラ」とも呼ばれ、松にとって恐ろしい害虫です。

国では昭和二十五年にこれを法定害虫に指定し、農林大臣、または県知事の命令で強制防除ができるようになりました。福岡県でもこれに基づき強い防除事業が行なわれ、その結果二十五年当時、およそ二万立方メートルの被害があったものの、昭和三十三年五年度ごろには、被害面積が年百五十六立方メートルに減少しました。

ところが、昨年度は異常気象や、山林労働者の不足、被害木の幼令小径木化、搬出困難な場所の被害木増加などが原因で再び増加し、一万七立方メートルの被害を出しました。この恐ろしい松くい虫を撲滅するには、国や県の助成対策を強化することはもちろん、山林所有者による早期発見、早期徹底的駆除を押しすすめることがも

っとも大切です。

助成対策として、昨年度から幼令枯損木駆除補助金を新設し、その補助率が引きあげられました。又本年度から立木二種駆除（不採算木駆除）補助金が新設され、従来の立木駆除を一種として倍額の補助を行なうことになりました。町としては右の補助金の外、部落単位の共同防除班で松くい虫の駆除を行った場合は、特に国、県補助の約二分の一程度を加算して補助することと決定しました。

一方命令駆除地区には、チェーンソー、動噴などの防除機具を貸し付け、防除の効率化をはかることにしました。また森林病害虫等防除法の一の部改正が行なわれ、従来の命令駆除が一層強化されました。

なお、松喰虫防除についてのくわしいことは、役場産業課、あるいは森林組合におたずね下さい。

(産業課)

## 選挙人名簿登録の申出

選挙人名簿に登録されていない日本国民で、本町に住所を有し年令二十才に達した者、又は二十才以上で他の市町村から転入で住所を移したにより登録の申出をすることが出来る。と云う事になっていますが、左の人は特に申出をされるようお知らせします。

記

一、昭和二十二年三月二日から昭和二十三年三月一日までに出生した人

二、昭和四十二年十一月三十日

までに本町に転入して転入届及び登録申出の済んでない人

三、右の人は昭和四十三年三月一日までに東部出張所又は役場戸籍係に登録申出で、して下さい。

### 自衛官募集

陸上自衛隊  
海上自衛隊  
航空自衛隊  
受付役場総務課

## 野生鳥獣を飼う人に

日本の山野に生息している鳥獣を飼う人は法律によって色々の制限を受けることとなります

#### 一、飼養許可について

野生鳥獣を飼う場合、狩猟鳥獣（農林大臣が指定する）については、飼養許可を受ける必要はないけれど狩猟鳥獣以外は全部知事の許可を受けなければ飼うことが出来ません。

飼養許可証は一羽（又は一匹）毎に発行します。有効期限は一年となつていて、一年毎に更新しなければなりません。手数料は、一羽（又は一匹）について一五〇円となっています。

#### 二、飼養鳥獣の捕獲について

飼養鳥獣を捕るためには、狩猟鳥獣については、狩猟免許を受けなければなりません。

## 狩猟用残火薬類の処置について

ハンターの皆さん、楽しかった狩猟期間も終わりました。使い残りの火薬類の取扱いや保管についての誤まりによって例年死亡事故などが起きています。

つぎのようなことに注意して事件事故の発生を防ぎましょう

一、使い残した火薬類は猟友会などで一括して近くの火薬店また火薬庫に保管を委託しましょう。一年間は自宅に保管しても違反とはなりません。自宅にしまっておくと盗まれ

たり、子供が持ち出して爆発事故を起すなど、いろいろな事件、事故をまねくことになります。

保管や取扱いに誤ちがあったときは処罰されることがあります。

二、銃の手入れは、まわりの安全を確かめたうえで行ないましょう。

三、銃は「カギ」のかかる安全なところに「タマ」と別々に保管致しましょう。

折尾警察署

## 花束

吉木小学校五

年一組の児童二六名は、「世の中には恵まれな子供も多い、学校で学んだ善行を実地に行ってみよう」と話し合い、いらない雑誌や瓶を集め、それを金にかえ有効に使って下さいと役場に寄託した



# 献 血

岡垣町婦人会は、一月三十一日、役場で献血する。一六八名受付け、一〇八名採血する。



いて(案)

○満場一致で原案可決。

議案第八七号

岡垣町水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)

メーター器使用料一率一カ月三〇円であったため、これを口径ごとに改める。

口径一六mm以下

三〇円

二五〇

五〇円

四〇〇

一五〇円

一二五〇

二〇〇円

一五〇〇

二五〇円

○満場一致で原案可決

議案第八八号

岡垣町税条例の一部を改正する

条例(案)

地方税法改正により、条例の一部を改正する必要

があるため生命保険料、その他の控除について改正するもの

○満場一致で原案可決

議案第八九号

岡垣町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例(案)

○満場一致で原案可決

議案第九〇号

議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例(案)

○満場一致で原案可決

議案第九一号より九四号まで

岡垣町一般会計特別会計の決算認定は提案され、町長の提案理由の説明で、第一目目は閉会され休会となる。

十二月二一日(第二日目)

議案第九一号

昭和四一年度岡垣町一般会計歳入歳出決算認定について

○満場一致で原案可決

議案第九二号

昭和四一年度岡垣町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について。

○満場一致で原案可決。

議案第九三号

昭和四一年度岡垣町特別会計上水道歳入歳出決算認定について

○満場一致で原案可決

議案第九四号

昭和四一年度岡垣町特別会計農業共済事業歳入歳出決算認定について。

○満場一致で原案可決

議案第九五号

岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(案)

人事院勧告による給与改訂

○賛成一六、反対一で原案可決

議案第九六号

岡垣町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例(案)

人事院勧告による給与改訂

○賛成一六、反対一で原案可決

議案第九七号

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例(案)

人事院勧告による給与改訂

○賛成一六、反対一で原案可決

議案第九八号

岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)

人事院勧告による給与改訂

○賛成一五反対二で原案可決

議案第九九号

昭和四二年度千害応急対策事業について

1、町営事業

(イ)国庫補助対象事業費

六、一〇万円

財源内訳

国庫補助金50%三〇五万円

町負担金 20%一二二万円

受益者負担金30%一八三万円

(ロ)県費補助対象事業費

五一万四千円

財源内訳

県補助金 50%二五七千円

町負担金 20%一〇二、八

〇〇円

受益者負担金30%一五四、

二〇〇円

2、共同施行事業

一四九万二千円

財源内訳

国庫補助金 六三万円

県費補助金一五二万円

町費補助金二九八、二〇〇円

受益者負担金四一〇、八

○〇円

○満場一致で原案可決

議案第一〇〇号

岡垣町道路線の認定について  
道路法第八条第二項の規定により岡垣町道路線を次のとおり認定するものとする。

整理番号一〇〇

路線名 大字山田赤井手・恋の

田線

起点 国道三号線より

終点 矢矧川迄

延長 六〇米

巾員 三米

整理番号一〇一

路線名 大字山田登り立・鍋田

線

起点 国道三号線より

終点 鍋田三九一まで

延長 五〇米

巾員 三米

○満場一致で原案可決

議案第一〇一号

芦屋対地射撃場ならびに芦屋対地訓練区域の共同使用について

航空自衛隊の共同使用

○賛成一五反対二で原案可決

会期は十二月二十七日までとなっていたが、第四回定例町議会は

二一日で閉会される。

第一回臨時議会は昭和四三年

一月八日午前九時三〇分、岡垣

町議会議事堂に招集され、会期

一月三一日まで二四日間と決定

次の議案が可決された。

一月八日(第一日目)

議案第一号

岡垣町役場の位置を定める条例の改廃について。

地方自治法(昭和三二年法律

第六七号)第七十四条第一項の規

定により、岡垣町役場の位置を

定める条例(昭和四二年岡垣町

条例第二〇号)改廃の請求を受

理したので同条三項の規定によ

り次のとおり意見書を付けて議

会に付議する。

選挙権を有する者の五〇分の

一以上の連署をもって、代表者

長谷川勝外二名から条例の改廃

直接請求が提出されたため

○原案に賛成五、反対十三で此

の議案は否決。

一月二十九日(第二日目)

議案第二号

昭和四二年度岡垣町一般会計補

正予算(案)(第三号)  
昭和四二年度岡垣町の一般会計  
補正予算(第三号)は次に定め  
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第一条 歳入歳出予算の総額に  
歳入歳出それぞれ三二、七三四  
千円を追加し、歳入歳出予算の  
総額をそれぞれ三六八、〇六万  
円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項  
の区分及び当該区分毎の金額、  
並に補正後の歳入歳出予算の金  
額は「第一表歳入歳出予算補正  
」による。

○賛成一六、反対一で原案可決  
議案第三号

昭和四二年度岡垣町特別会計上  
水道補正予算(案)

昭和四二年度岡垣町特別会計上  
水道の補正予算は次に定めると  
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

第一条 歳入歳出予算の総額に  
歳入歳出それぞれ二、六四万円  
を追加し、歳入歳出予算の総額  
をそれぞれ三九、二四五万円と  
する。

2、歳入歳出予算の補正の款項  
の区分及び当該区分毎の金額並  
に補正後の歳入歳出予算の金額  
は「第一表歳入歳出予算補正」  
による。

(地方債の補正)

第二条 地方債の補正の変更は  
「第三表地方債補正」による。

○満場一致で原案可決。

議案第四号

岡垣町職員定数条例の一部を改  
正する条例(案)

水道課新設のため

岡垣町職員定数条例(昭和四一  
年条例第一五号)の一部を次の  
ように改正する

(職員の定数)

第二条第(四)号を次のように改め  
る。

吏員「五三名」を「五五名」  
に改める。

計「六三名」を「六五名」に  
改めるこの条例は、公布の日か  
ら施行し、昭和四三年二月一日  
から適用する。

○満場一致で原案可決。

議案第五号

岡垣町課設置条例の一部を改正  
する条例(案)

(課の設置)

第一条 「民生課」の次に「水

道課」を加える。

(事務の分掌)

第二条 土木課  
第四号 「水道に関すること  
」を削除する。

民生課の次に「水道課」を加  
え、一号「水道に関すること」  
とする。

この条例は公布の日から施行し  
昭和四三年二月一日より適用す  
る。

○満場一致で原案可決

議案第六号

岡垣町道路線の認定について。  
道路法第八条第二項の規定に  
よって岡垣町道路線を次のとお  
り認定するものとする。

整理番号一〇二

糠塚十一連勝

野間二位に追いあぐ

十二月二十四日十時から公民  
館対抗駅伝大会を実施。昭和四  
十一年度は二十一チームの参加  
だったのに、今年は岡中のオー  
ブン参加二チームを入れても十  
四チーム。来年は全区の参加を  
期待する。

× × ×

野間では、体力づくり、根性  
づくり、区の間結づくりと、区  
あげてこれにあたる。

中学一年生以上の男子は全員午  
後五時半から一カ月間練習に励  
む。海老津の峠から高倉バス停  
までを往復。四、五人のコーチ  
は夫々指導に当り、区長、体育

路線名 吉木正矢口〜古小路線

起点 正矢口一、七六五

終点 古小路一、七五七

延長 一六〇米

中員 二米

整理番号一〇三

路線名 吉木正矢口〜矢口線

起点 正矢口一、七七一

終点 矢口一、五五五

延長 八〇〇米

中員 二米

整理番号一〇四

路線名 源十郎〜中牟田線

起点 源十郎四四六ノ三

終点 中牟田二九七ノ二

延長 八〇〇米

中員 二米

○満場一致で原案可決。

委員等世話人は手出しして選手  
を激励する。

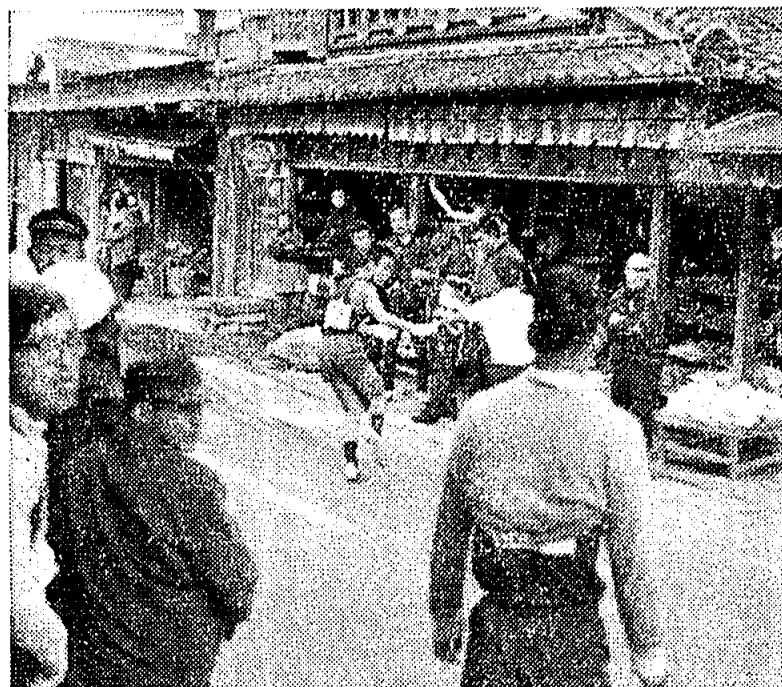
区でも激励会をもったが、一番  
気を強くしたのは、婦人会が金  
や卵を出しあい、選手の労をね  
ぎらい声援する。

そんな風だから、野間出身の洋  
服屋さんから三チーム十五名分  
の上下のユニホームの寄贈も  
うけた。

総合成績

(全区間二一、九杆)

| 優勝 | 糠塚A一、一三、一六 |
|----|------------|
| 二位 | 岡中A一、一五、一一 |
| 三  | 野間A一、二〇、一九 |
| 四  | 吉木一、二〇、二四  |
| 五  | 三吉一、二一、〇一  |
| 六  | 岡中B一、二一、一五 |
| 七  | 糠塚B一、二二、〇二 |
| 八  | 元松原一、二三、四七 |
| 九  | 野間B一、二七、〇三 |



マラソン風景

| 十位 | 糠塚C一、二八、〇〇 |
|----|------------|
| 十一 | 手野A一、二八、〇三 |
| 十二 | 手野B一、三一、五九 |
| 十三 | 野間C一、三三、二二 |
| 十四 | 東黒山一、四三、二九 |

区間賞

分秒

|                |
|----------------|
| 一区四、五杆一四〇四門司勇二 |
| 二区四、一杆一二五六藤村公男 |
| 三区四、一杆一三三四西岡良治 |
| 四区四、六杆一四三〇入江秀敏 |
| 五区四、六杆一五二一入江東樹 |

× × ×

年令別マラソン

同日実施

スポーツは文明社会の必需品  
である。産業の高度発達と都市  
化現象は、人間の心身の労働を  
少なくし、疎外現象を起させて  
いる。

我々はスポーツを生活化しなけ  
れば心身の健全育成はむつかし  
い時代になったので、町民全部  
スポーツに親しんでもらうため  
今年から年令別マラソンを実施  
した。

速さを競うのが主目的ではなく  
こんな行事でもしなければ、運  
動から遠ざかった年令者には体  
中サビつきがきているだろうか  
ら始めたものである。来年は男  
女を問わず、気楽に参加して頂  
きたい。

| 五十才以上 | 二、一杆 |
|-------|------|
| 四十代   | 三杆   |
| 三十代   | 四、二杆 |
| 二十代   | 五、一杆 |

成績

| 五十才以上 | 一分〇〇  |
|-------|-------|
| 麻生治正  | 一一、三二 |
| 小川八郎  | 一一、三二 |
| 四十代   |       |
| 太田 勇  | 一二、〇九 |
| 前田 弘  | 一二、一六 |
| 長畑 武  | 一五、四七 |
| 三十代   |       |
| 山田光吉  | 一六、四九 |
| 門司勇二  | 一六、五一 |
| 十代二十代 |       |
| 西岡良治  | 一七、二五 |
| 山本健児  | 一七、三二 |
| 奥田常幸  | 一七、三八 |
| 刀根 守  | 一七、四二 |
| 入江東樹  | 一七、五九 |

以下略

# 壮年体力

## テスト実施

### 一、実施のねらい

壮年体力テストは壮年層の人々が、日常生活の基本となる体力を確かめ、その結果に基づき自分に適した運動をし、健康に自信をもって生活できるようにするために行う。

### 二、壮年体力テストの対象

三十才から六十才までの健康な男女

### 三、内容

日常生活の基本となる敏しう性、瞬発力、筋力、器用さ、

持久性についてテストし、夫々の能力や総合的な体力の現状をつかむことができる。

### 四、実施期日場所

三月二十七日

当日雨天の場合は順延午前九時三十分より

### 岡垣中学校で

(二時間半で終る予定ですが、参加者が多ければ少し遅くなるかもしれません。)  
健康生活を営むため、男女とも多数参加下さい。

(公民館)

## 山田氏森神社由来

山田は昔岡の山田とか岡の県(アガタ)山田村といい、そのの氏森神社は安産の守り神として、筑前、豊前で知らない者はなく、御座の当日は店も出、中津あたりからの参詣も多かったその分社も各地にあり、内浦の若宮様では、今でも氏森様の御座をしている。

山田秋武重久氏所蔵の「氏守八幡宮の記」から大略を記す。

山田氏守神社は国常立命(クニトコタテのミコト)息長帯

比売命(オキタラシヒメノミコト、後に神功皇后と諡す)品陀和気命(オンダワケノミコト、後に応神天皇と諡す)の三柱を祭る。

この宮の創建ははっきりしないが、神倭伊波礼毘古命(カンヤマトイワレヒコノミコト、神武天皇)が東の方を平定しようとして日向を出、この地に大御租(オオオジ)国常立命をまつられたのだろうか。

(山田の北には砂ばかりの畑があるし、低地の下からは貝が出

てくる点から、昔は山田の下も入海だった。沖という地名もある)

又仲哀天皇、神功皇后と共に熊襲をうたれる時、こゝで兵器をととのえられ、大御軍の幸を祈られたのかもしれない。

(手野の下山の竹をとり、矢を作られたので矢矧というし、神功皇后が、山田の御上、御下で諸神をまつられたので、今でも御下という地名が残っている)

## ★果樹・庭木の害虫駆除

寒いうちにぜひやっておきたいものに、害虫駆除があります。風の静かな日中、庭を見回るのも楽しみの一つです。思わぬところに虫を発見することがあります。

こんなときには、卵を焼きすてたり、さがっているミノ虫なども切りとって焼きすてまじょう。

## ★蚊や「はえ」の駆除は冬のうちに

冬になると蚊や「はえ」は姿を見せなくなりますが、これはいなくなつたのではなく、それぞれいろんな形で冬を越しているのです。

卵や幼虫、うじ虫、それに成虫(親)のままで冬を越すものと種々雑多です。

たとえば冬の暖かい日には、南側のへやにイエバエを見かけることがあります。これは成虫のまま屋内、あるいはその付近で冬を越している証拠です。

蚊の成虫も押し入れや便所など、人の目につかない場所にかくれて冬を越しています。また卵や幼虫で冬を越すものはほとんど屋外が多く、蚊はどぶ、水たまりなどで、「はえ」はごみ捨て場、肥料溜など汚物がある場所、およびその周辺で冬を越しています。

このようにして冬を越している蚊や「はえ」を冬の間に駆除しておくことが、夏の発生を防ぐうえでいちばんたいせつなこととす。

夏になって無数に発生してか

近くは氏守神社は慶長八年(徳川家康が江戸幕府を創立した年で、今から三六五年前)黒田一成が建て、再度建てかわり、現在の社は明治三四年建てたもの。

山田の北ヶ崎に森の社というのがあった、氏守神社は現在地より少し東の大松の所にあったのを元禄十三年森の社と合併し安政三年頃氏守神社を氏森神社に変える。

(資料提供 井土成徳氏)

う。梅、かき、ぶどうなどにもよく見るとカイガラ虫、ロウ虫などがひそんでいます。皮をはいでこすり落ししましょう。

また、手もとに機械油剤の二十倍液か石灰硫黄合剤の十倍液があれば、撒布しておく安全です。

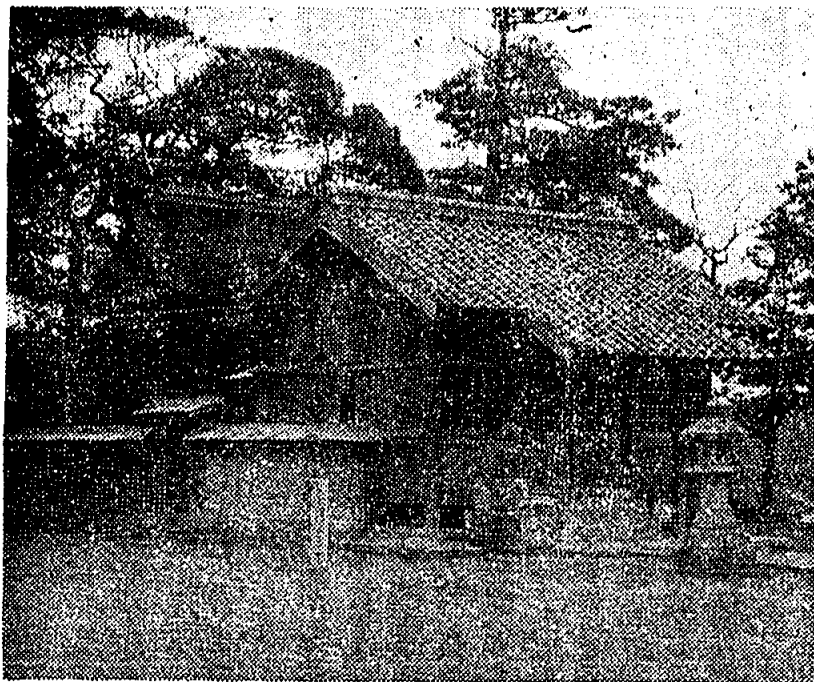
らでは、薬剤や労力も余計にかかり、その効果もあがりにくいものです。そのため今から三月までに蚊や「はえ」の駆除を行なうよう心がけてください。

その駆除の方法としては、屋内にいる蚊や「はえ」の成虫を駆除する場合は、効果がなるべく長くつづく薬を用いた方が得で、DDTあるいはBHC、除虫菊などが入っている油剤、水和剤が適当です。

これらの薬を押し入れ、台所の壁、天井、および便所などの壁の内側や、ガラス窓に流れ落ちない程度にたっぷり撒布しておく、二・三カ月は効果があらわれます。

なお、撒布後は、さわったり拭いたりすると効果が少なくなりますから、注意してください。つぎに屋外での蚊や「ハエ」

の駆除ですが、まず蚊や「ハエ」が発生しそうな水たまりをできるだけなくし、それができない場合は、春先になってすぐBHC、DDTなどの薬剤も撒布し、その発生を防ぎましょう。



山田氏森神社

また、「はえ」が発生するごみ溜付近、便所付近の土の中に蛹がたくさんいますからこれを

## ★春に多いはしかの予防

はしかは春と秋、とくに春に多く流行します。はしかはウイルスによって伝染する病気で、一歳から五歳までのこどもがかります。

はしかは伝染する力が強いので、こどもが集団生活をしているところでも発生すると、予防はなかなかむずかしくなります。はしかにかからないためにはなによりもまず、はしかにかかっているこどもに近づかないようにすることです。また、はしかにかかったこどもは人の集まるところに出さないようにしましょう。はしかにかかったこども

掘り取って焼くことも効果がありません。  
(環境衛生課)

もは、発疹がからだに出てから七日間、休まねばなりません。いままで予防方法がなかったのですが、最近「はしかワクチン」の研究がすすみ、予防接種によってこどもをはしかから守ることができるようになりました。だいたい、五歳ぐらいになると免疫がじゅうぶんにできますので、幼稚園や保育園などで集団生活をしているこどもさんには、安心して予防接種を受けさせてください。くわしいことは小児科の先生に相談のうえ、接種を受けるようにしてください。

## 寒さと血圧

福岡県内では、この数年、脳卒中、心臓病、それに高血圧などによって死亡する人が年間約一万人にのぼり、全死亡の三分の一を占めています。しかも、これらの病気の多くが血圧に関係するもので、とくに寒さが加わるこれからの季節には、高血圧の人はもちろん、そうでない人でも四十歳をすぎると、血圧に注意しなければなりません。

ところで、寒さは血圧にとって非常に敏感で、摂氏四度以下の水に両手をつけると、一分間以内に血圧が多少高くなることがわかっています。したがって血圧の高い人が冷たい水仕事に長く従事することは、血圧をいっそう高める結果になります。

また、寒くなると皮膚の血管の働きが鈍くなり、頭に血液が集まってそのため脳出血を起こす危険が高まり、脳卒中で死亡する人が多くなるわけです。

それでは反対に、暖めることがよいかというとそうでもありません。血圧が高いときは急激な温度変化が悪いのです。

たとえば、熱い風呂に入って脳卒中で倒れる人もいますし、暖かいへやから寒い外の便所に行くと、卒中を起こす人など、い

ずれも急に熱くなったりするため血液の流れが調子を乱すからです。もちろんこの場合、心臓が大きな役割りを果たすことは申すまでもありません。よくかけ足をしたり、力仕事をしたりなど心臓の鼓動が高まりますが、このようなときは心臓からおし出される血液の圧力は高くなります。またこの状態を長く続けると心臓に負担がかかり、心臓を悪くすることもあります。したがって心臓と血圧は深い関係にあるといえます。

## 胃の検診予定について

昭和四十二年度日赤による胃の巡回検診が左記要領にて実施の予定ですので希望者は役場民生課まで申し込んで下さい。

記

- 一、日時 昭和四十三年三月 日時は未定です。
- 一、場所 山田小学校
- 一、検診料 四〇〇円。

## ★タマネギの追肥について

タマネギの追肥は適当な時期に施すのがなによりたいせつです。

追肥する成分は窒素とカリ肥料で十アールあたり窒素は十六キログラム、カリは十キログラム内外を施してください。

年平均気温が一五・五度内外の地帯では、わせ品種の追肥適期は二月中旬で、貯蔵用の品種は二月下旬から三月中旬ごろまでです。

しかし、土性が砂壤土のように砂がかかっている地帯では、窒素やカリを三回から四回追肥することもあります。

なお追肥は一条おきにタマネギに肥料がかからないように施してやり、追肥が終わったら中耕してよく土壌と混ぜ合わせるようにしましょう。

水田裏作でうね立ての場合と

## ★二歳から歯みがきの訓練を

日本人は、四人のうち三人はむし歯をもっているそうです。

むし歯の数は、男が一人平均四、九本、女が六、五本だから女の方が男より一、五本多いことになります。

むし歯にかかる時期は、二才ごろの乳歯のときにかかり、四才ごろには、ほとんどむし歯になるそうです。乳歯のときむしにおかされると、生えかわってきた永久歯もむし歯になりやすいので、歯みがきの訓練は二

才ごろから始めたがよいようです。

むし歯の原因は、歯についた食物の残りが酸化して歯をとかしますから、食事のあとに歯みがきをするのが理想的です。

みがき方も、横に動かすのは効果がなく、上の歯は、上から下に、下の歯は下から上にみがきます。とくに前歯の歯と歯の間や、おく歯のかみ合わせの溝をよくみがくようにしてください。

## ★目をまもる習慣をつけよう

正月もすみ、いよいよ新学期にはいりました。最近、幼稚園や学校にいったおられるお子さんのなかで「学校近視」と呼ばれる軽い近視が増加しています。この原因のひとつには、目を書物に近づけすぎて読み書きするためだといわれています。

また、テレビばかりみていると近視になるとよくいわれていますが、テレビと近視はあまり関係はないようです。

しかし、非常に近くから長い時間見るのはよくありません。ある程度テレビから離れて二、三時間ぐらにしてください。

畑で平うねの場合では、施肥する位置が少し違ってきます。

たとえば水田うね立て四条植えの場合の第一回目の追肥は一条目と二条目、三条目と四条目との間に施し、二回目は、二条目と三条目の間に追肥し、三回目の場合は、第一回目と同じ位置に施します。

畑の平うね四条植えの場合は水田と同じように第一回目の追肥は一条目と二条目、三条目と四条目の間に施し、二回目は一条目の外側と二条目と三条目の間と四条目の外側の三カ所に施します。四回目はいずれの場合でも第二回追肥のところに施してください。

もしこのような順をおった作業が困難なときは、土が湿っているときに施すようにするとよいでしょう。

この近視も度を越すと遺伝します。この近視を防止するには日常生活で気をつけ、適度の距離をおいて適度の明るさで読み書きするように心がけてください。

なお、目でいちばんたいせつなことは、手で目をこすらないことです。手には細菌がつきやすく、汚れた手で目をこするとはバイ菌をこすりつけるようなものです。

目にホコリが入ったような時は、きれいな水で目のまわりをよく洗うようにしましょう。こういった習慣を身につけさせ、目を守るようにしてください。